


船舶事故等調査報告書

平成21年10月1日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009神第191号	
事故等種類	運航阻害	
発生日時	平成21年3月20日 17時10分ごろ	
発生場所	和歌山県有田市沖	
事故等調査の経過	平成21年7月2日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 引船 第三 ^{めいゆう} 明祐、19トン 260-42596、大協海運株式会社 B 台船  1500、45m なし、双和海運株式会社	
乗組員等に関する情報	A 船長、一級小型船舶操縦士 A 機関長 B なし	
死傷者等	なし	
損傷	なし	
事故等の経過	A船は、船長ほか1人が乗り組み、B船をえい航して和歌山県有田市沖を航行中、平成21年3月20日17時10分ごろ、えい航ロープが切断した。A船は切断したロープを継ぎ直そうとしてB船に接舷作業中、推進器に同ロープを巻き込み、運航不能となった。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北北東、風力 5	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし A船は、切断したえい航ロープを継ぎ直そうとしてB船に接舷する際、操船を適切に行わなかった可能性があると考えられる。
原因	本インシデントは、A船がB船をえい航して有田市沖を航行中、A船が切断したえい航ロープを継ぎ直そうとしてB船に接舷する際、操船を適切に行わなかったため、推進器に同ロープを巻き込んだことにより発生した可能性があると考えられる。	